1 策定主旨

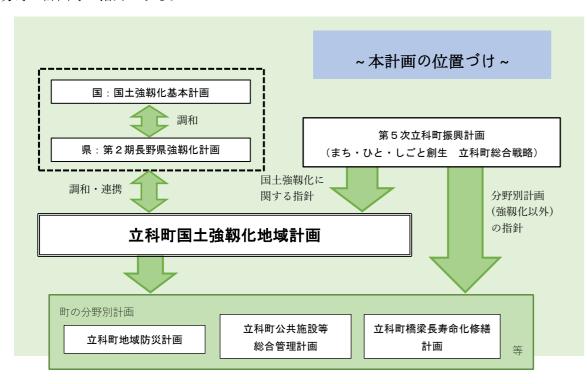
- ・平成 25 年 12 月「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」 (以下「基本法」という。)公布・施行
- •平成26年6月に国が「国土強靱化基本計画」策定
- ・平成29年3月に県が「第1期長野県強靱化計画」を策定

頻発化、激甚化している災害に対応するため、国や県の動向を踏まえ、あらゆるリスクを見据えつ

つ、町振興計画と調和・連携した「立科町国土強靱化地域計画」を策定する。

2 計画の性格

本計画は、基本法第13条に基づき策定するもので、本町における国土強靭化の観点においては、様々 な分野の計画等の指針とする。



3 計画期間

計画期間は、町振興計画の見直し時期に合わせ、2022(令和4)年度から2024(令和6)年度の3年

間とする。

4 計画の検討プロセス

目標の 明確化

リスク シナリオ の設定

脆弱性の 評価

対応方策の 検討

対応方策の 重点化

5 想定するリスク

本町の地域特性や災害履歴、今後、発生が想定される大規模自然災害を本町の強靱化を検討する上で のリスクとした。

- 「糸魚川一静岡構造線断層帯」による地震災害●台風や集中豪雨等による風水害

- ●地震や豪雨による土砂災害 ●火山・大雪などその他自然災害

6 総合目標·基本目標

国土強靭化を推進する上で、次の項目を「総合目標」「基本目標」とした。

総合目標

~ 豊かな自然とともに暮らす安全・安心なまちづくり ~

基本目標(事前に備えるべき目標)

- 人命の保護が最大限図られること
- 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること
- 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること
- 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること
- 二次的な被害を発生させないこと
- 被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻ること

7 起きてはならない最悪の事態

基本目標の妨げとなるものとして、本町の地域特性や災害リスクを踏まえた 21 の「起きてはならない 最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定した。

8 重点項目

効率的・効果的に強靭化を推進するために、次の3つを重点項目とした。

重点項目

- 1 自助・共助による地域防災力の向上
- 2 災害に強い生活基盤の整備推進 (上下水道施設の耐震化等、空き家の維持管理、再生可能エネルギーの導入、道路網の整備)
- 3 激甚化する水害対策の強化

上記の観点から、事態(リスク)を回避するための施策の優先順位の高いものに【重点】と記載した。

基本目標・起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)・事態を回避するための施策

一覧

本町の地域特性や災害リスクを踏まえて設定した**「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」**を回避するための対応方策として、**「事態を回避するための施策」**を検討した。

また、「事態を回避するための施策」のうち、優先順位の高いものには【重点】と記載した。

総合目標 ~ 豊かな自然とともに暮らす安全・安心なまちづくり ~

基本目標1 人命の保護が最大限図られること		
起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)		
1–1	住宅や多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生	
1–2	豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水	
1–3	土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生	
1-4	火山噴火による住民や観光客の死傷者の発生	
1–5	避難指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生	
	◆事態を回避するための施策	
	□住宅の耐震化 □ブロック塀等の倒壊防止対策 □住環境の整備【重点】	
	□観光関連施設の耐震化 □町有施設の耐震化等 □治水対策【重点】	
	□水防意識社会の構築【重点】 □土砂災害対策 □森林の多面的機能の維持と環境保全	
	□火山防災 □避難指示と避難行動 □防災教育【重点】	
	□避難行動要支援者の避難支援体制 □要配慮者利用施設対策	
基本目標 2 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること		
2–1	長期にわたる孤立集落等の発生(大雪を含む)や被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不	
	足	
2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足	
2-3	医療機関、医療従事者の不足や医療施設の被災による医療機能の麻痺	
2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
	◆事態を回避するための施策	

	□直路の落石危険箇所対策【重点】 □緊急輸送路の整備【重点】	
	□大雪による孤立対策【重点】 □水、食料等の確保・供給 □救急救助、救援物資輸送	
	□自主防災組織の強化【重点】 □消防団の強化 □災害急性期に対応する体制整備	
	□エネルギー供給の維持に係るインフラ整備【重点】 □災害時における感染予防対策	
基本目標 3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること		
3–1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
3-2	災害時に活用する通信・情報サービス等の機能停止により災害情報が必要な者に伝達できない	
	事態	
	◆事態を回避するための施策	
	□行政の業務継続計画 □災害拠点施設の耐震化等 □情報通信手段の確保	
	□避難行動要支援者の避難支援体制 □観光客に対する情報提供	
	□電力供給の維持に係るインフラ整備	
基本目標 4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること		
4–1	電気、ガス、燃料、物資等の長期間にわたる供給停止	
4-2	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	
4–3	交通インフラの長期間にわたる機能停止	
	◆事態を回避するための施策	
	□ ライフライン関係事業者の防災対策 □ ライフラインの確保 【重点】	
	□飲料水・生活用水供給【重点】 □下水道施設の整備【重点】	
	□道路、交通ネットワークの整備 【重点】	
基本目標 5 二次的な被害を発生させないこと		
5–1	ため池等の損壊・機能不全や土砂災害による二次災害の発生	
5-2	農地・森林等の荒廃	
5–3	観光や地域農産物に対する風評被害	
5–4	避難所等における環境の悪化	
	◆事態を回避するための施策	
	□ため池の管理体制 ·耐震対策 【重点】 □土砂災害対策 □農地 ·農業水利施設の管理	
	□森林の多面的機能の維持と環境保全 □風評被害対策 □避難所の運営 環境整備	

□要配慮者に対する対応

基本目標 6 被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻ること

6-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

6-2 道路啓開等の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態

6-3 地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

◆事態を回避するための施策

□災害廃棄物処理計画 □道路啓開等の実施【重点】 □自主防災組織の強化【重点】